



相模原市障害者自立支援協議会
令和5年度 第1号
(令和6年3月発行)

～相模原市障害者自立支援協議会通信～

令和6年2月16日(金)に、令和5年度では最後となる第3回自立支援協議会全体会議が開催されました。「きょうざかい」では、全体会議をはじめ、運営会議、人材育成部会、権利擁護虐待防止部会、緑区課題検討会、中央区課題検討会、南区課題検討会の1年間の活動についてお伝えいたします。

全体会議

全体会議では、2つの重点目標達成に向かって、各区課題検討会や専門部会で協議された内容を諮る場として、年間3回を目途に開催をしています。他にも、施策や障害分野にも関係する他分野等の情報共有をする場として、様々な関係者が集まって協議を行っています。

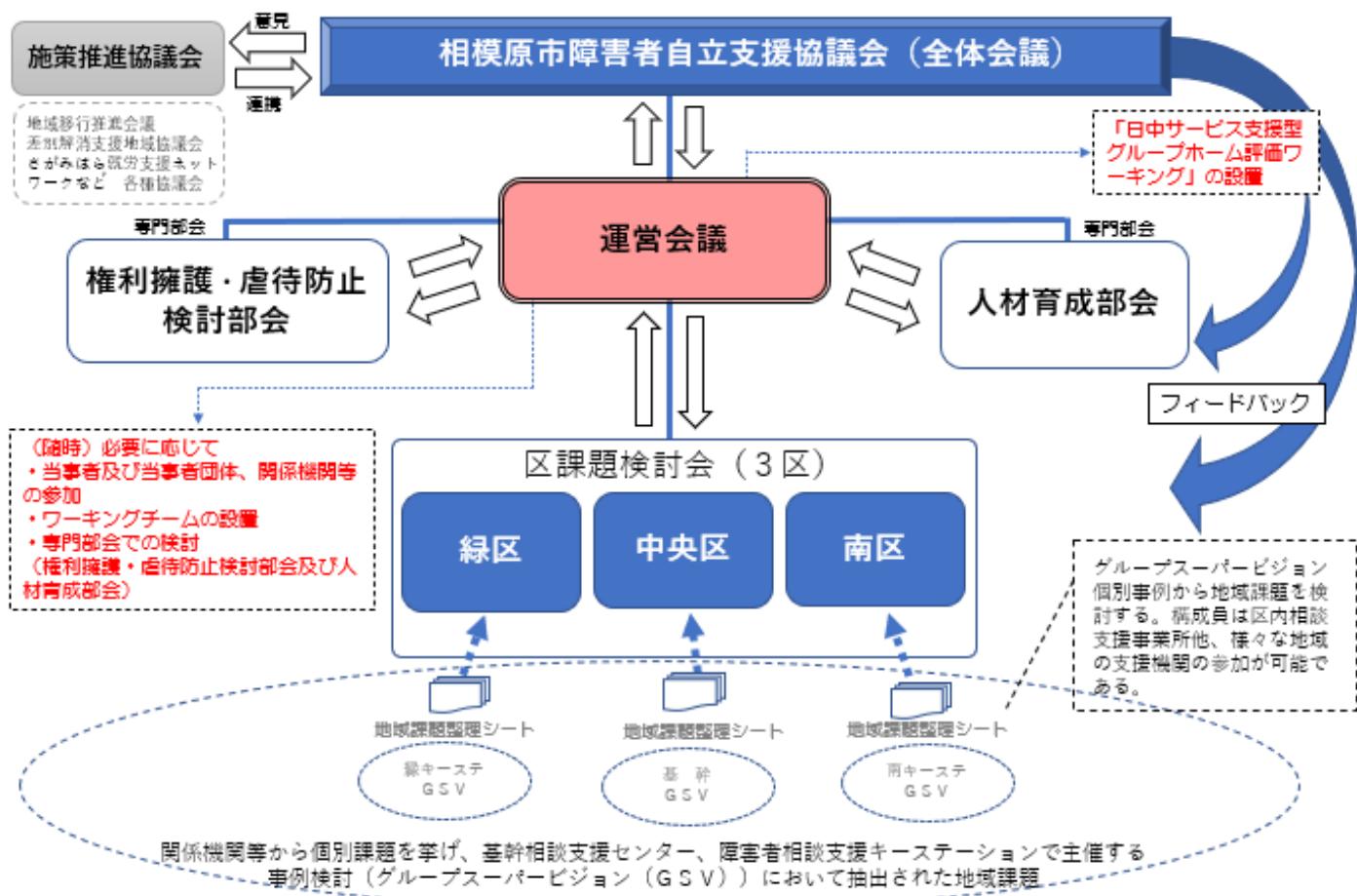
◎重点目標◎

- ①相談支援体制の更なる充実を図る
- ②協議会における成果物の普及啓発に取組む

1 相談支援
2 普及啓発



令和5年度は、下記イメージ図のとおり協議会が運営されています。



人材育成部会

令和5年度の取組みは主に2つのグループに分かれて活動をしています。

◎相談支援専門員研修体系における基礎研修

「ソーシャルワークの基礎」テキスト改訂◎

平成28年に作成されたテキストの改訂に取組んでいます。相模原市の障害福祉の歴史の変遷や動向の変化が多くありました。テキストという形で記録を残すことで、現場で働く支援者の方向性の材料になると考えております。



令和5年度第1回人材育成部会の様子▲

◎相談員オープンデスク◎

相模原市内の相談支援専門員が集まり、悩み事や困り事を共有する機会を設ける取組みをしています。主に、相談支援専門員に求められる対応の困難さや制度的な課題等を中心に意見が出ており、率直な意見交換の場となると共に、区を越えた相談員同士の繋がりの機会となっています。

相談支援専門員研修体系における
基礎研修「ソーシャルワークの基礎」テキスト

平成28年2月

相模原市障害者自立支援協議会編

テキスト▲



相談員オープンデスクの様子▲

権利擁護・虐待防止部会

令和5年度の取組みは主に2つのグループに分かれて活動をしています。

◎市民向けの取組み◎

市民に身近な民生委員に向けて、基幹相談支援センターと共に研修を実施しました。前半は、障害特性を中心に、発達障害支援センターの職員、当事者会の方に登壇していただきました。後半は、部会の委員が登壇し、事前アンケートをもとに、虐待防止に関する内容の研修を実施しました。



▲民生委員向けの研修の様子

◎事業所向けの取組み◎

グループホーム職員に向けて虐待防止に役立つよう出張型の研修を実施しました。講義とグループワークを組み込んだ研修となっており、前半の講義では、障害者虐待の基本的な知識を習得する内容となっています。後半では、利用者の支援における困りごとや日々の業務についてリラックスした雰囲気で、グループワークを行いました。



▲グループホーム職員向け出張型研修の様子

緑区課題検討会

◎「教育」と「福祉」の意見交換会◎

個別の課題から抽出された「教育分野と福祉分野の円滑な連携」を目指して、相互に意見交換会を実施しています。

意見交換会を通して、双方の役割を理解する機会にすると共に、事例検討を通じた情報収集等の効果が出ています。今後も連携を重ねていこうえで、教育分野の意見も聞きながら、より良い意見交換会にしていきます。



▲意見交換会の様子

今年度は、8月に2回、2月に1回の計3回実施しました。

中央区課題検討会

「高齢分野との連携」について、事例集を作成することになりました。

65歳になった時に介護保険への円滑な移行、障害福祉サービスを継続して必要となる方の対応、生活保護との連携、介護保険対象者が障害のサービスを使いたい方等を中心に議論し、連携を行ううえで有効な事例集となるよう検討しています。



南区課題検討会

障害がある方の社会参加のための第一歩として、ボランティアに着目しました。地域の中で、相互の支え合いの担い手になれるよう、障害のある方が地域のボランティア活動に参加する仕組み作りを考えています。

すでにボランティアセンターを運営している社会福祉協議会や、地域づくりに積極的に取り組んでいる地域包括支援センターの委員の意見を交えて、活発な検討がされています。



基幹相談支援センター スーパーバイズ研修での取組み報告

各区の課題検討会では、各区で毎月実施されているグループスーパーバイズ(ストレングス視点のケース検討)から抽出された地域課題に対する取組みを行っています。令和6年2月5日、基幹相談支援センターと福祉研修センター共催のスーパーバイズ研修で、各区課題検討会の取組み内容について報告しました。報告後に、参加された市内の相談支援専門員や関係機関との意見交換を実施し、スーパーバイザーの筑波大学大学院教授 小澤 温氏より講評をいただきました。



▲小澤 温氏



▲スーパーバイズ研修の様子

運営会議

運営会議の主な役割は全体会議の議事調整ですが、他にも「日中サービス支援型グループホーム評価ワーキング」を行っています。市内の日中サービス支援型グループホーム18事業所から、書面や対面などにより、事業の実施状況の報告がありました。どの事業所も共通して、地域との交流を前向きに検討していました。



相模原市障害者自立支援協議会は、障害者総合支援法の規定により、「地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等への支援体制の整備を図ること」を目的として、相模原市が設置しました。現在までの活動については、事務局を担当する社会福祉法人相模原市社会福祉事業団のホームページに掲載されていますので、是非ご覧ください。

(<http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/>)

発行 相模原市障害者自立支援協議会事務局
〒252-0223 相模原市中央区松が丘 1-23-1
電話 042-758-2121(音声ガイダンス後③)

